

備前市監査委員告示第 2 号

平成 28 年度定期監査結果報告に基づく措置状況の公表について

平成 28 年度定期監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が備前市長等からあったので、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、次のとおり公表します。

平成 30 年 5 月 28 日

備前市監査委員 大森 浩二  
同 津島 誠

所 管 部 署	企画課
---------	-----

【 指摘事項又は意見（要望事項） 】	措 置 状 況
<p>市が独自に開設した特設サイトにおいて、電気・電子機器、自転車等を返礼品とするふるさと納税を募っていることは、総務大臣が28年4月に各都道府県知事宛に通知した「地方税法の施行に関する取扱いについて（市町村税関係）の一部改正について」（総税市第26号）及び岡山県県民生活部市町村課長が28年4月に各市町村ふるさと納税担当課長宛に通知した「ふるさと納税に関する事務の遂行について（技術的助言）」（市第23号）の両通知の内容に沿っておらず、改善する必要がある。</p>	<p>平成29年7月末をもって該当する返礼品の取扱いを終了しました。</p> <p>総務大臣が平成29年4月に通知した「ふるさと納税に係る返礼品の送付等について」（総税市第28号）の内容に即した返礼品の取扱いとしています。</p>

所 管 部 署	下水道課
---------	------

【 指摘事項又は意見（要望事項） 】	措 置 状 況
<p>海域水質調査委託費の積算が過大となっていて適正を欠いており、是正する必要がある。</p>	<p>平成28年度の設計書は慣習的に作成したことにより、実際の業務内容となっていなかったため、採水業務、水質観測業務ともに2人で4時間程度、報告書作成に1人で4時間程度を要するものとし、また、積算要領に基づいた経費率等で再度、積算したところ、約410万円となり、概ね、従前の積算金額となりました。また、採水業務、水質観測業務ともに通常は2人で業務を行っているが、多忙などときには1人で業務にあたる場合もあるとのことであったので、平成29年度は採水業務、水質観測業務ともに必ず2人で行うように指導し、さらに、報告書の内容も観測結果や業務実施状況写真などの詳細についても記載するよう指導しました。</p>

所 管 部 署	備前中学校
---------	-------

【 指摘事項又は意見（要望事項） 】	措 置 状 況
<p>預り金を取扱う教育活動振興後援会会計及び教育基金振興後援会会計の資金残高等について、いずれも資金が滞留している状態であり、特に基金会計については、会則、細則等が定められておらず、いかなる収入を原資に、どのような事業の為に支出を行うのかが定められていない。</p> <p>前者については、保護者の経済的負担の軽減、活動会計の計画的かつ効率的な執行の確保を図るため、委員会等において、世代間の公平性も考慮した上で、会費の額を協議するなどのことが必要である。</p> <p>後者については、会則、細則等を速やかに策定し、どのような事業の為に支出を行うのかを明らかにした上で、委員会等において、世代間の公平性も考慮した上で、基金会計の収支及び差引残高の推移について協議を行っていくなどのことが必要である。</p>	<p>教育活動振興後援会会計については、平成29年2月開催の役員会において、公平性を考慮して会費の額は従来通りとすることとなり、平成29年度PTA総会において認められました。</p> <p>資金の滞留については、会計の目的に沿う支出として、生徒全員が享受できるよう冬季に体育館で催す行事等に使用できる大型ストロボの購入を行うなどしました。</p> <p>教育基金振興後援会会計については、上記と同日の役員会において、会則を策定し、29年4月30日付けで施行しました。</p> <p>支出については、世代間の公平性を考え、地域住民が多く参加する体育大会で使用する観覧者用テントを購入し、体育大会で活用しました。</p> <p>なお、これらの会計については、今後も継続して役員会において収支及び残高の確認を行い、適切に運用していきます。</p>